

整理番号	201	事業名 〔地区名〕	森林居住環境整備事業[永井川前線](いわき市)	全体事業費 (百万円)	2,748	採択年度	H16	完成目標年度*	R5 (H35)	担当部(局)課名	農林水産部 森林整備課
------	-----	--------------	-------------------------	----------------	-------	------	-----	---------	-------------	----------	-------------

※完成目標年度は、残工事区間の工事に係る経費及び標準的な工程を基に設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、施工上の条件変化等の不確定要素もあることから、確定したものではない。

評価対象理由	前回評価から5年を経過し継続中の事業	前回評価時の対応方針	公共事業評価委員会の意見: 事業継続、県の対応方針: 事業継続
--------	--------------------	------------	---------------------------------

1 事業の概要

- 当路線は、いわき市北西部の三和町(起点)と川前町(終点)を結ぶ基幹的な林道として、山村地域の振興と定住環境の改善を図るため、事業を実施している。
- 本事業は、当該地域における森林整備の骨格となる林道を整備することにより、適正な森林管理の計画的な実施や木材輸送の効率化による林業振興の推進、さらには災害時における迂回路の確保など、周辺地域の振興に資するものである。



2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(単位:百万円)

全体事業費		事業 執行済額	年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)		～H30年度	R1(H31)年度 見込
2,480	2,748 (差+268) (比+11%)	2,217	2,217	122

(1) 現状及び見通し [評価(A)・B・C]

- ・道路用地は、全線いわき市が取得済み。
- ・平成30年度末において、三和町側4,774.0m、川前町側1,453.9mの計6,227.9m(全体の84.8%)が供用済み。
- ・増額については、現地発生土活用にあたって、仮置可能な場所が土地所有者の意向から、当初計画よりも運搬距離が伸びたことによる。
- ・令和5年度(平成35年度)の完成を目指す。

(2) 期待される効果 [評価(A)・B・C]

- ・木材輸送の効率化によるコストの低減。
- ・林業従事者が居住する定住環境の改善及び地域の活性化。
- ・森林整備の促進による、山地災害の低減。
- ・異常気象時における、県道などの迂回路としての利用。

(3) 事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 [評価(A)・B・C]

- ・東日本大震災以降、森林所有者の森林整備への意欲が減退している状況。
- ・林道を整備することにより、再び森林整備への意欲を促すことができ、供用を開始した林道沿線においては、主伐はもちろん、除間伐等の保育施業のほか、伐採後の造林が行われている。
- ・森林所有者及び地元自治体ともに、当路線の早期完成を望む声強い。

(4) 評価指標の状況 [評価(A)・B・C]

評価指標	採択時 (H16)	今回 (R1/H31)	完成時 (R5/H35)
開設効果指数	3.11	4.91	5.45 ※見込み

※開設効果指数は、利用区域内に存する民有林の面積及び蓄積を係数として生産指数を示したものである。

(5) 費用対効果の状況・要因の変化 [評価(A)・B・C]

$$B/C = \frac{B①+B②+B③+B④}{C} = \frac{1,950+2,191+13+98}{3,981} = \frac{4,252}{3,981} = 1.07 \text{ (前回値1.14)}$$

[効果項目]

- B①:木材生産等便益(間伐材利用量の増加、主伐期木材生産量の増加)
1,950百万円
- B②:森林整備経費縮減等便益(治山事業実施のコスト縮減、巡視等の歩行時間の縮減)
2,191百万円
- B③:災害等軽減便益(自然災害時等の迂回に要する時間及び距離の短縮)
13百万円
- B④:その他の便益(森林整備等ボランティア確保、森林内施設の維持管理費縮減)
98百万円

[費用項目]

- C:林道事業に要する総費用(初期投資+維持管理費用)
3,981百万円

※総事業費が増額となったことにより、費用対効果が減少した。

(6) コスト縮減の取組・代替案の検討状況 [評価(A)・B・C]

- ・地形に即した平面線形選定により、土量、切土法面及び擁壁等を縮減。
- ・再生骨材及び再生アスファルト合材を使用することによる縮減。
- ・未開設区間については、現地地形から事業費を抑える計画になっており、代替案の提示は困難。

3 評価

(1) 県の対応方針案

(2) 理由

事業継続

全体延長の約85%が完成しており、残り区間の整備を進めることにより、森林整備や伐採木の搬出など効率的な林業経営の推進が図られるとともに、災害時における迂回路が確保されるなど、所期の効果発現が見込まれるため、継続して事業を実施する必要がある。